

担い手対策と連動した農地中間管理事業の推進 スタンバイ農地の概要

将来の地域農業を支える新たな担い手※1が、農地を速やかに利用できるように、農地中間管理機構と市町村推進チーム等が連携し、予め農地を用意（機構が中間保有し、農地として保全管理）しておく新たな仕組み。

※1 新たな担い手＝新規就農者、経営開始5年以内の認定農業者など
(地域計画で農業を担う者として位置づけ又は見込みがあること)



※2 補足

✓ 詳細は機構の要領等を参照。

✓ 借賃等は地域の情勢を踏まえ、所有者と協議の上、決定。

✓ 期間は中間管理権を取得して2年以内。

✓ ハウス、樹木など地上物は所有者等が管理。

農地
スタンバイ



就農・参入希望者
安心

